

Title	山形市方言における引用・伝聞形式テとト`
Author(s)	渋谷, 勝己
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2011, 9, p. 1-13
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/23240">https://doi.org/10.18910/23240</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 山形市方言における引用・伝聞形式テとド

渋谷 勝己

【キーワード】山形市方言、引用、伝聞、テ、ド

### 【要旨】

本稿では、山形市方言の引用・伝聞形式を取り上げて、その記述を行う。具体的には、次のことを指摘する。

- (a) 山形市方言には、引用・伝聞を表す形式として、テ系形式とドの二種類のものがある。
- (b) 山形市方言の基本的な引用標識はテである。
- (c) 当該方言にはテをそのなかを含んだテユウ・ツタといった慣用的な引用形式があるが、それらの形式もそういう発話が第三者によってなされたということを聞き手に伝えるもので、引用との連続性が強い。
- (d) 一方ドは、動詞オモウが主節の述語の場合のほか、平叙文だけでなく、命令文や勧誘文、疑問文にも下接して使用されるが、いずれの場合にも話し手が自身の思考内容、あるいは第三者の情報や発話行為を妥当なものとして判断あるいは受け入れたうえで聞き手に伝えていることを表す。

## 1. はじめに

### 1.1. 目的

山形市方言には、引用・伝聞を表す形式(標識)として、テ系形式(基本的な引用文などに用いられるテと、慣用化したテユウ・ツタ)とドという二種類のものがある<sup>1)</sup>。次のように使われるものである(以下、例文については、理解の便を考慮して、テ系形式とドおよび一部の述語部分のみ方言形をカタカナで示し、他の部分は標準語で記す。また、例文に付した「\*」はその文が不適格であることを、「#」は語用論的に不適切であることを、「?」は文法的あるいは語用論的に不自然であることを示す)。

(1) 太郎がきのう、蔵王に初雪降ったテユツタケ(降ったと言ってた。ケは回想・報告。基本的な引用文)

(2) (太郎の話では)きのう、蔵王に初雪降ったド(降ったそうだ。伝聞)

形式面ではテは共通語の引用標識「って」に、またドは「と」に相当する形式であるが、その用法や分布、文法化の度合いにはたがいに異同がある。

その他、当該方言では共通語の伝聞形式「そうだ」「らしい」に相当する形(ソーダ・ラスイ)が用いられることがあるが、共通語的であり、フォーマルに聞こえるものであって、

1) 本稿は、先に平成21年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書「山形市方言における動詞述語文の記述的研究」(課題番号19520395)に収録した同名の論文に、大幅に加筆・修正を加えたものである。

当該方言本来のものではないと思われるので、本稿では取り上げない。

(3) きのう、蔵王に初雪降った {ソーダ/ラスイ} ナ

以下本稿では、山形市方言のもつテ系形式とドの二種類の引用・伝聞形式について、その機能を整理、分析することを試みる。具体的には、第2節で、結論を先取りしてテ系形式とドの基本的な相違点を述べる。次いで、第3節でテ系形式による引用・伝聞、第4節でドによる引用・伝聞を個別적으로取り上げて記述したあと、第5節であらためて引用・伝聞を表すテ系形式とドの違いをまとめることにする。

なお、本稿では、テ系形式およびドの文法的な性質にかかわらず、それを含む節もしくは当該節のうちテ系形式とドを除いた部分を便宜的に「引用節」として言及することにする。

## 1.2. データ

記述は主に、筆者（1959年生まれ、男性。18歳まで山形市に在住、以後24歳まで東京、その後現在までの約25年間は大阪在住）の内省によって行う。また、内省を活性化するために、国立国語研究所（1978）の談話データ（山形市の北方約20kmの河北町谷地で収録）および筆者が収録した手元の談話データ（山形市生え抜きの高年層70代2名の会話データ）を参照した。

## 2. テ系形式とドの基本的な相違点

テ系形式とドの意味・用法を個別的に分析、記述するまえに、結論を先取りするかたちで、両者の基本的な相違点をまとめておこう。

日本語記述文法研究会編（2003）は、引用・伝聞を表す「って」と「(する) そうだ」について、「「って」はどのような発言があったかということを伝える形式であり、伝聞というより引用に近い（176ペ）、また「(する) そうだ」は「他者からの情報によって知りえたことを知識としてたくわえ、それを聞き手に伝達する」（175ペ）とその用法を説明している。

また、藤田（2003）は、引用文を「もとのことばをその形を引き写して再現する形で示そうとする」文（直接話法、間接話法の両者を含む）とし、「言語的情報を受けいれて、その内容を自らのことばで伝えようとする」伝聞と区別する。

この二つの考え方によって引用と伝聞の相違点をまとめれば、引用とは他者の発話を（話し手がそれをどの程度変容するかにかかわらず）聞き手に向けて再現するもの、伝聞とはその他者の発話の内容を話し手が受け入れて／知識としてたくわえてそれを聞き手に伝えるもの、ということになる。重要なのは、他者の発話内容を話し手が知識としてたくわえるか（伝聞）、知識として受け入れることなく聞き手に伝えるか（引用）ということである。

以上のような考え方を参照すれば、山形市方言のテ系形式は共通語の「って」の担う引用の用法に、ドは「(する) そうだ」の担う伝聞の用法にほぼ相当するということができる

2)。一方、山形市方言のテ系形式とドの使用法には、それぞれ、共通語の「って」と「(する) そうだ」のそれとは違いが見出されるところも多い。

以下二つの節で、個々の形式ごとに、具体的にその意味・用法を記述していく。

### 3. テ系形式

まず本節では、テおよびその系列形式(テユウ・ツタ)の担う引用の用法を整理することにする。具体的には、まず山形市方言のもっとも基本的な引用文・引用標識を確認し (§3.1)、ついで、主文の主語が表現されなくなって、引用文の述語(テユウ、ツタ)が文末詞化している場合を取り上げる (§3.2)。

#### 3.1 テを用いる基本的引用文

山形市方言における、「言う」や「さげぶ」「頼む」「聞く」「書く」などの動詞を主節の述語にもつ引用文は、直接引用、間接引用ともに、引用節をマークするのにテを使用する。以下の例では、いずれもドが使われることはない。

(4) あの人、あした来るテユツタケ (と言っていた)

(5) 女の人が、「だれかあの人をつかまえて」テ叫んでた

(6) あの子にまた、「先週の講義のノート、貸してくれない」テ頼まれた

次のような、述語ユテ(言って)などが省略されている場合や、

(7) 太郎はプレゼントをもらって、「うれしいうれしい」テ喜んでた

(8) あそこの息子は「もうこんな田舎には居られない」テ山形を出ていったんだ

擬声語、擬態語に下接する場合、

(9) そのセミは、ジージーテ鳴くセミだ

(10) 外は雨がザーザーテ降ってる

あるいは、名詞句に後接する場合なども、同様にテが使用される。

(11) きのう、田中さんテユウ (という) 人が来たよ

(12) 田中さんテ誰?

なお、当該方言では、文がテで終了するのは次のような場合だけで、共通語の「って」のように文末で幅広く使われるということはない。

(a) 第三者もしくは聞き手から以前聞いたことがあるが、正確には覚えていないことについて、そのことに詳しい聞き手にその内容を(再度)尋ねる場合。

(13) {おまえ/太郎、いつ次郎に会ったテ? (会ったって? この文の「おまえ/太郎」は、次郎に会った人)

(b) ノダ文に下接した以下のような例の場合(以下の例ではドを使用することも可)。

(14) あいつ、とうとう試験に合格したんだテナー (合格したんだってねー)

(15) きのう、わざわざ来てくれたんだテナー

2) このことは、共通語の引用標識の「って」(話しことば的)と「と」(書きことば的)の主な相違がスタイル的なものであるのに対して、当該方言のテ系形式とドは文法的な区別を担っているということを示している。

この(14)(15)のようなテ(共通語では「って」)は、もはや基本的な(生産的な)引用文の引用標識ではなく、主文の主語と主文の述語の両者を文のなかに明示できない、またナーが必ずテに下接するといった制限をもつ、なかば文末詞化したもので、次に取り上げる慣用的なテユウ、ツタと特徴を共有する。

### 3.2 テユウ・ツタによる引用

次に、引用標識テは、動詞ユウ(言う)と緊密に結びついて、テユウあるいはツタの形で慣用的に引用を表す場合がある。

- (16) あそこの石垣の下には最上の殿様の埋蔵金がある {テユウ/?ツタ} ナー (ある  
と言う/言ったな)
- (17) そこはお化けがでる {テユウ/?ツタ} ナー
- (18) あそこの社長、しょっちゅう東京に行く {テユウ/ツタ} ナー
- (19) きのう、富士山に初雪降った {?テユウ/ツタ} ナー
- (20) あした、東京から客が来る {\*テユウ/ツタ} ナー

テユウとツタはそれぞれ「テユウ(と言う)」「テユタ(と言った) > ツタ」に起源をもつ形式だと思われる。これらの形式が慣用化していることは、これらの形式では引用標識テと動詞ユウのあいだにとりたて助詞等が入らないことから理解することができる(ツタはすでに融合している)<sup>3)</sup>。

- (21) ??そこにはお化けが出るテハユウナー

以下、本項では、まずテユウとツタに共通に見出される特徴をまとめたあと (§3.2.1)、テユウ (§3.2.2) とツタ (§3.2.3) のもつそれぞれの特徴を整理することにする。

#### 3.2.1 テユウとツタの共通点

慣用化したテユウとツタは、その意味・用法について、次のような共通の特徴をもっている。

- (a) 必ず文末詞と共起する。
- (b) 間接話法としてのみ用いられる。
- (c) 情報の出所が不明である/知っていても不問に付す。
- (d) 話し手が引用文を発する現場には、引用された発話の話し手はいない。また、引用されたもとの発話がなされた時間と場所は、話し手が現在いる場からは心理的に離れている。

まず、(a)の文末詞との共起ということでは、慣用化したテユウやツタは、上の例に見るように(ひとりごとのことを表す)ナ(長音化することが多い)と共起することがほとんどである<sup>4)</sup>。テユウの場合にはそのほかに、

3) 次のようなとりたて助詞等の挿入を許す文は、§3.1で述べた基本的な引用文である。

○ 太郎は俺に「ばか」テユタだけでなく、「あっちへ行け」テマデユタ

4) 白岩(2008)で記述された、「当該の情報が他から自分に与えられるのを話し手自身が目撃したということを表す」という福島方言のスケ(くと言ウケ)の用法に相当するものは、

(22) あの山の奥には空き家になった民家があるテユウズネ  
のようにまれにズ+ネが下接することがあるが(ズは聞き手への命題内容の押付けを表す)、  
テユウやツタで文が終わることはない。

また、(b) の話法ということについては、両形式ともに間接話法文として用いられるも  
ので、第三者のこゝばを直接引用することはできないという特徴をもつ。

(23) \*「そこはお化けが出るよ」テユウナー

(24) \*「あした、東京から客が来るよ」ツタナー

さらに、(c) の情報の出所ということでは、情報のソースは(テレビのアナウンサーな  
ども含め)必ず人間であり、新聞や雑誌などであることはない。また、その情報は会話の  
なかでたまたま耳にしたものであり、その出所もはっきりしない/あるいは知っていても  
不問に付すといった点が共通しており、いずれの形式も同一文(発話)のなかに特定のニ  
ュースソースを表現することはできない(ただし、(27) や (28) のように別の文(発話)  
としてニュースソースを明示することは、やや不自然ではあるが可能である)。

(25) \*村の年寄りたちの話によると、そこはお化けが出るテユウナー

cf. 村の年寄りたちはみな、「そこはお化けが出るよ」テユウナー(基本的な引用  
文)

(26) \*さっきお父さんに聞いたところでは、あした東京から客が来るツタナー

(27) そこはお化けが出るテユウナー。村の年寄りはみんな言っている。

(28) そういえばあした、東京から客が来るツタナー。たしかお父さんが言っていた。

(d) 話し手が引用文を発話する現場には、引用された発話の話し手はいないということ  
については、次の例で確認することができる(以下、{ } 内にひらがなで記す「って」は  
共通語)。

(29) (雨が降りそうなときに太郎が釣りに出かけようとしている。話し手(母)は、  
テレビで天気予報を見ていた父から、先に、今日は雨の予報が出ていることを  
聞いたという状況で、母親が)

(太郎に) 今日雨だ {#テユウナー/#ツタナー/ド/って}

(父親に) そうだよ、お父さん

上の例においては、母親がこの引用文を発する現場にはもとの発話者である父親がいるた  
めに、テユウ、ツタいずれを用いた文も不適切になる。

一方、テユウ、ツタによって引用された発話がなされた時間と場所は、話し手が現在い  
る場からは心理的に離れているということについては、次の例で確認することができよう。

(30) A : (訪ねた店に「3月31日をもって閉店しました」の掲示があるのを見て)

ちょっと隣の店に行って、ここの店どうしたのか聞いてきてよ

B : (戻ってきて) 隣町に移転した {#テユウナー/#ツタナー/ド/って}

この例においてはBが情報を入手したのは時間的にも空間的にも現在の位置からそれほど

---

山形市方言では、引用文のもとの発話主体の明示を許す基本的な引用文が担っている。

○ さっき太郎が、きのうの夜、あそこに熊が出たテ {ユウ/ユッタ} ケ (言っていた。ユ  
ウは未完了、ユッタは進行を表す。ケは回想・報告)

離れていないために、テユウやツタを用いると不適切になる。また、先に (a) 項でテユウとツタが、多くの場合、自分の記憶のなかを覗いていることを表すナと共起して用いられることを見たが、このことにも同様に、テユウとツタが引用する発話がなされた時間と場所の心理的な遠さという要因がかかわっている。

以上、テユウとツタの共通点を整理した。しかし、テユウとツタには、先の例文 (16) ~ (20) の適格性の違いに見たように、相違点もある。以下、それぞれの形式について、その用法上の特徴をまとめることにする<sup>5)</sup>。

### 3.2.2 テユウの用法

テユウは、話し手自身が直接確認したわけではないが (したがってその真偽は不明)、誰か/どこかから得た情報によればこのようなことだという事象を聞き手に差し出す形式である。

(31) 誰から聞いたのか忘れたけど、あそこの村の人たちは、正月はあんこが入った餅を食べるテユウナー (「あそこの村の人たち」は食べる人であり、そのように言っている人ではない)

(32) 中国から外国に行っている人たちはみな、正月は中国に帰国するテユウナー (「中国から外国に行っている人たち」は帰国する人であり、そのように言っている人ではない)

これらの文において話し手は、「あそこの村の人たちが正月にあんこが入った餅を食べる習慣を持っている」「中国から外国に行っている人はみな、正月は中国に帰国する」ということを自分の目で直接確認したり、当事者に聞いたりしたわけではない。ほのかに聞くところによればこのようなことが行われているらしいという情報を、その事実性にコミットせずそのまま聞き手に伝えている。共通語の、次のような文章語的な「という」とその用法が似ているが、当該方言のテユウは日常的にもよく使用されるという点で異なっている。

(33) むかしはこのあたりに天狗が住んでいたという

テユウには、それがル形をとっていることと関連して、ツタとは異なる次のような用法上の特徴がある。

(a) テユウは、一度だけ聞いたというよりも異なった人から何度か同じことを聞いたことがある、という場合に使用される形式である。一人の人から一度だけ聞いたという事象については用いられない。

(34) おれはまだ見たことがないけど、あそこには熊が出るテユウナー

(35) むかしはこのあたりにも熊がでたテユウナー

(36) #昔は裏の山にときどき熊が出たテユウナー。いつか、誰かにきいた記憶がある (一人の人から一度だけ聞いたこと)

(b) また、伝え聞いたことの内容は、(34) や (35) のように反復して生起する事象であることが多いが、一回的な事象でも使用できないわけではない。ただしその場合、伝聞

5) §3.2.2 と §3.2.3 の内容については、先の報告書の内容を大幅に修正した。

事象と話し手との関わり性のような条件があるようで、話し手が引用事象のなかに身を置くことを話し手が想定しない（生起する／した事態が話し手から心理的に遠い）場合にかぎって、テユウを使用しやすいようである。たとえば、

(37) きのう、富士山に初雪降った {?テユウ/ツタ} ナー (= (19))

(38) あしたあたり、台湾に台風が上陸する {?テユウ/ツタ} ナー

(39) ハイチで大地震が起こった {?テユウ/ツタ} ナー

のように、話し手はその現場から離れていて、そこに身を置くことが想定されていない場合には、引用内容が一回的なデキゴトを表す場合でもテユウを使用することは（若干不自然ではあるが）可能であるが、

(40) きのうの夜、裏山に熊が出た {\*テユウ/ツタ} ナー。みんなうわさしている

(41) あした、東京から客が来る {\*テユウ/ツタ} ナー (= (20))

(42) (これから蔵王に登山しようとしていて) おい、聞いたか。蔵王に初雪降った {\*テユウ/ツタ} ナー。どうする？

のように、熊が出る場や客がいる場、初雪が降った場に話し手がこれから身を置くことが想定される場合には、テユウは使用することができない。先に§3.2.1 (d) で述べたことと関連づけてまとめれば、テユウとツタは、引用されたもとの発話がなされた時間と場所は、話し手が現在いる場からは心理的に離れているということを示すが (§3.2.1 (d))、テユウの場合にはさらに、引用節で示された、生起する／した事態も話し手から心理的に遠いものであることを表す、ということになる。

### 3.2.3 ツタの用法

一方、ツタには、テユウとは異なって次のような特徴がある。

(a) ツタは、上の (37) ~ (42) の文がすべて適格であることからわかるように、典型的には一回的な個別事象について、第三者から聞いたことを、その情報源を不問に付して聞き手に伝える形式である。これらの文の典型的な解釈は誰か一人の人が言うのを聞いたというものであるが、(40) の例に見るように、その情報源は複数の人でもよい。

(b) ツタの場合には、話し手はその場に身を置くことが、上の (37) ~ (39) のように想定されなくてもよいし、(40) ~ (42) のように想定されてもよい。

## 4. ド

次に、ドの用法を整理しよう。以下、動詞オモウが主節の述語の場合（思考の主体が主語として表現される、複文の場合。§4.1）、主節の述語を失い、文末詞化している場合（単文の場合。§4.2）の順に記述を進める。

### 4.1 動詞オモウが主節の述語の場合

「思う」を主節の述語とする文は、思考を行う主体を主語にとり、引用節に思考内容を表す命題を表現する複文である。この場合の引用標識は、次のものが用いられる。

(a) 主語が一人称の場合には、引用標識はテではなく、基本的にドが用いられる（例外



は下記 (b-1) 項参照)。

- (43) おまえはあのとき、おれに「行け」{テ/\*ド} ユタ (言った) {\*テ/ド} オモテ (思って)、それでおれは行ったんだよ

この例では、ユタ (言った) の引用節は当該方言の基本的な引用標識であるテでマークされているのに対して、オモテ (思って) の引用節はドでマークされている。この種の例においては、引用標識ドとオモウはあいだにポーズをおかずに発音されるのがふつうである。たとえば、

- (44) おれの弁当を食べたのはあいつだ {\*テ/ド} オモテ (と違って)、急いであいつを探したんだけど、もうみつからなかった

の場合、「あいつだドオモテ」は一息に発音される。

(b) 一方、オモウを主節の述語にもつ文でも、次のような場合にはテが用いられる。

(b-1) (a) と同じく一人称主語文の場合でも、引用節が直接引用 (心内発話) になっている場合には、基本的な引用文と同じ扱いになって、テが用いられるのがふつうである ((45a) と (46) の例)。

- (45) a 「あしたあたりおまえが帰省してくるかなー」{テ/\*ド} オモテ、ふとんをほしておいた

- b あしたあたりおまえが帰省してくるか {\*テ/ド} オモテ (「くるかドオモテ」は一息に発音される)

(46) 「しまった！」{テ/\*ド} オモテ急いで電話してみたけど、もう遅かった  
これらの文の場合には、引用節とテのあいだにポーズをおくことが可能である。

(b-2) また、オモウの主語が話し手ではなく第三者である場合にも、テが用いられる ((47a) と (48) の例)。

- (47) a 太郎は、次郎が今日来る {テ/\*ド} オモタらしくて、家で待ってた

- b 俺は次郎が今日来る {\*テ/ド} オモテ、ずっと家で待っていたんだ

- (48) みんな「おかしい、おかしい」{テ/\*ド} オモテルみたいだ (と思っているみたいだ。直接引用 (心内発話) でもある)

オモウについてこのような交替が観察される理由については、第5節であらためて検討することにする。

なお、同じ思考動詞でも、カンガエル (考える) やシンジル (信じる) など、他の動詞についてはテが排他的に使用される。

- (49) 誰かが必ず助けに来てくれる {テ/\*ド} {カンガエデ/シンジテ}、雪の中でずっと待っていた

#### 4.2 主節の述語を失って文末詞化している場合

次に、主節の述語 (「言う」や「思う」など) が文に顕在化することがなく、ドが文末詞化している場合 (したがってもはや複文とは言えない場合) を考える。便宜的に、命令文や勧誘文 (平叙文+ベ)、疑問文などに下接した場合 (共通語の「って」に類似。§4.2.1) と、平叙文に下接した場合 (共通語の「(する) そうだ」に相当。§4.2.2) にわけて考える。

#### 4.2.1 命令文・勧誘文・疑問文に下接した場合

命令文・勧誘文・疑問文が引用節になる場合には、共通語では「って」が使用されるが、当該方言ではテではなく、ドが下接して用いられる。

(50) きょうはもう遅いから、あした行け {\*テ/ド/って}

(51) あした映画に行くべ (行こう) {\*テ/ド/って}

(52) おまえも行くか {\*テ/ド/って}

これらの文はいずれも、第三者（たとえば父親）がこれらの文の聞き手（たとえば兄）に対して行った発話行為（命令・勧誘・質問）を話し手（たとえば弟）が仲介して、聞き手（兄）に伝えるものである。引用節の述語には「行け」「行くべ」「行くか」など、主文末に用いられる形式が用いられているが、たとえば(51)で第三者（父親）が聞き手（兄）を映画にさそったのは今日でなくともよく、また(52)で「おまえ」が用いられているように、これらの引用節は間接話法になっている。

さて、(50)～(52)の文では、当該方言のドと共通語の「って」が等価であるように見えるが、ドと「って」のあいだには、次のような違いがある。

(a) 共通語の「って」の場合にはもとの発話（引用節）の発話主体（次の文ではそれぞれ「あの人」と「先輩」）を（主文の主語として）明示できるのに対して（日本語記述文法研究会 2003:176）、当該方言のドではそれが若干不自然になる<sup>6)</sup>。

(53) あの人、かわりにおまえが行ってくれ {\*テ/?ド/って} (命じたのが「あの人」)

(54) 先輩、部室に來い {\*テ/?ド/って} (命じたのが先輩)

しかも、(53) (54) とともに、共通語ではもとの発話主体（あの人、先輩）はガでマークされ、次の発話部分（「かわりに～」、「部室に～」）と連続して発話されることも多いが（「先輩が部室に來いって」など）、当該方言では必ず助詞ゼロの表示になるとともに、そのあとにわずかなポーズが置かれるのがふつうである。当該方言では「あの人」や「先輩」などもとの発話主体を表す名詞句は、すべて、主語ではなく主題とみなすべきなのかもしれない。

(b) また、当該方言の大きな特徴として、ドを使用した場合には、当該発話行為に話し手（仲介者）もコミットしているということを表現するということがある。「って」の場合にはそのようなことはない。たとえば、

(55) きょうはもう遅いから、あした行け {\*テ/ド/って} (= (50))

の文（発話）の場合、共通語の「って」はその行為指示について話し手（引用者・仲介者）がコミットしているわけではなく、

(56) (妹に) おとうさんがきょうはもう遅いからあした行けって。でもおまえがどう

6) 次のように、もとの発話主体が「あいつ」などの代名詞や「太郎」などの固有名詞など、話し手の身近な人間である場合には、適格さがあがるように思われる。

○「{あいつ/太郎}、いっしょに映画に行くべド」({あいつ/太郎}が、映画にいっしょに行こうだって)

ただしこのことには、次の(b)に示す話し手（引用者・仲介者）のコミットのしやすさ(empathy)ということがかかわっているかもしれない。

してもきょう行きたいんだったら、今から行ってみたら。いっしょにいつてあげるよ (共通語)

のように、その行為指示の妥当性を否定する発話が共起しても適切であるが、当該方言のドの場合には不適切になる。

- (57) # (妹に) きょうはもう遅いからあした行けド。でもおまえが行きたいんだったら、今から行ってみたら (山形市方言。行為指示の出所の「おとうさん」は本文の主語として明示できない。上記 (a) 項参照)

次の文 (発話) も同様。

- (58) a (花子に) 太郎があした映画に行こうって。あんないやなやつ誘いにのらなくってもいいと思うけど (共通語)

- b# (花子に) 太郎、あした映画に行くべド。あんないやなやつ誘いにのらなくってもいいと思うけど (山形市方言)

こういった、第三者の発した発話行為に引用文の話し手がコミットするというドの伝達効果は、たとえばけんかに負けた弟が、その意趣返しに、父親が兄に命じた次のような発話に便乗して兄に命じる場合などに明確に観察することができる。

- (59) (弟が兄に) いつまでもしゃべってないでさっさと勉強しろド

この例では弟は、父親が兄にすぐに勉強することを命じていると同時に、弟も兄に同じことを命じている<sup>7)</sup>。

なお、当該方言において、話し手がコミットしない第三者の発話行為を、その出所を明示して聞き手に伝える場合には、次のように、§3.1 で述べた基本的な引用文を使用する。

- (60) おとうさん、いつまでもしゃべってないでさっさと勉強しろテユツタケ

#### 4.2.2 平叙文に下接した場合

次に、ドが平叙文に下接した場合には、伝聞の意味を表す。伝聞とは、先に§2 で述べたように、「他者からの情報によって知りえたことを知識としてたくわえ、それを聞き手に伝達する」(日本語記述文法研究会編 2003:175) ものである。この用法のドは、共通語の「そうだ」に類似する。

- (61) あいつ、大学に合格した {ド/\*テ/そうだ}

- (62) 今夜は大雪だ {ド/\*テ/そうだ}

- (63) あそこにできたラーメン屋、けっこうおいしい {ド/\*テ/そうだ}

以下、山形市方言における伝聞のドの特徴を簡単に整理しておく。

(a) 共通語の「そうだ」には、他者の意見や判断を紹介する用法 (日本語記述文法研究会 2003:175) があり、

- (64) 田中と言わせると、あの人は性格がいいそうだ (例文も同書による)

7) 次のような勧誘文においては、動作を行うのは基本的にこの発話の聞き手と誘い手 (おとうさん) であり、話し手は含まれない。話し手の役割は、聞き手が当該動作を行うよう、聞き手の背中を押すことである。

○ おとうさん、テレビいっしょに見るべド

話し手がその情報の妥当性を疑う文（発話）が共起しても、次のように不適切にはならない<sup>8)</sup>。

(65) 田中に言わせると、あの人は性格がいいそうだが、僕はそうは思わない（同上）一方、山形市方言のドについては、話し手はその情報が間違いないものと判断しており、それを疑う文（発話）が共起すると、次のように不適切になる。

(66) あそこの息子、いま大阪に住んでる {#ド/ツタナー/テユツタケ（基本的な引用文）/そうだ}。あの息子のことだから、またどこかに引っ越してしまったかもしれないけど

(67) きょうは30度まであがる {#ド/ツタナー/テユツタケ/そうだ}。天気図を見ると、そんなにあがるとは思えないけど

この、平叙文に下接した伝聞のドは、§4.2.1 と同じ発話行為レベルで特徴づければ、第三者の、主張という発話行為に話し手がコミットして、聞き手に伝えているということになる。

(b) ドが下接した文の情報の出所は、話し手のまわりの人、新聞やニュース、昔からの伝説など、とくに制限はない。テユウとツタに見られた、「話し手が引用文を発話する現場には、引用された発話の話し手はいない。また、引用された発話がなされた時間と場所は、話し手が現在いる場からは心理的に離れている」といった制約 (§3.2 (d)) も、ドにはない。

(68) あいつの話だと、来年ここにマンションが建つ {ド/そうだ}

(69) 今日の新聞に出てたけど、来年ここにマンションが建つ {ド/そうだ}

(70) むかし、このあたりに二人の天狗がいた {ド/そうだ}

(71) いまこの人に聞いたんだけど、あしたここは通行止めになる {ド/そうだ}（情報のソースとなった人が現場にいる場合）

(c) また構文面では、これも共通語の「そうだ」と同様に、話し手が自身に関連することごらがらを認識していない場合を除いて基本的に一人称主語文で用いられることはない。

(72) #おれ、学生だ {ド/そうだ}

(73) #おれ、きのう学校に来た {ド/そうだ}

(74) 今年の学芸会の主役はおれがやるんだ {ド/そうだ}。さっきの職員会議で決まったんだ {ド/そうだ}。

(d) 談話面では、ドは、昔話のなかなどで連続して用いられるという特徴がある。これは、ドを伝聞形式として使用する東北方言に広く一般的に見られる特徴である。

(75) むかしむかし、あるところに、おじいさんとおばあさんがいたド。あるとき、おじいさんは山に芝刈りに、おばあさんは川に洗濯に行ったド。おばあさんが川で洗濯をしているとき、大きな桃がドンプラコドンプラコと流れてきたド。

当該方言では、伝説や昔話を、仮構としてではなく、語り手がその生起を信じている出

8) 「(する) そうだ」のこの用法は、先に第2節で見た「そうだ」の「他者からの情報によって知りえたことを知識としてたくわえ」る、あるいは「言語的情報を受けいれ」という特徴づけに修正を求める例であるが、ここでは立ち入らない。

来事として聞き手に語ってみせるという、ストラテジックな用法であると考えることができるかもしれない。

## 5. まとめ：テとドの相違点

以上、本稿では、山形市方言で使用される引用・伝聞形式であるテ系形式（テ・テユウ・ツタ、§3）とド（§4）を取り上げて、その意味・用法を整理した。その特徴をまとめると、次のようになる。

### (76) テ系形式

話し手が、第三者の発話や発話内容、発話行為を、話し手の判断を加えずにそのまま聞き手に渡すことを基本的な機能とする。話し手がその真偽や発話行為にコミットするかどうかは関与的でない（コミットしないということを積極的にマークするものではない）。

### (77) ド

話し手が、第三者の発話や発話内容、発話行為を、自身の知識領域のなかに、妥当な情報あるいは発話行為として取り込んだうえで聞き手に渡すことを基本的な機能とする<sup>9)</sup>。

言い換えれば、テ系形式が「私は第三者からこう聞いた。それをそのままあなたに伝える。その真偽や発話行為を受け入れるかどうかの判断はあなたにまかせる」ということを述べるものであるのに対して、ドは「私は第三者からこう聞いた。その情報／発話行為は私も妥当なものと考えている。そのような第三者からの情報／発話行為をあなたに伝える」ということを述べる形式である。

### (78) A：あそこにお化けが出るんだ

B：そうだ {テユウ/ド} ナー（そうだってね）

のような例では、あそこにお化けが出るということを、Aは第三者に聞いてただけで自分では直接確認していないが、ありうる事態として受け入れているということを表し（したがってドを使用している）、Bは判断を保留する場合にはテユウを、受け入れている場合にはドを使用することになる。

このように、ドが、話し手が第三者の情報や発話行為を妥当なものとして受け入れていることを表すことは、§4.1 でまとめたオモウを主節の述語とする一人称主語文がドを使用するということと関連している。一人称主語のオモウ述語文はそもそも話し手の思考の内容を表現するものであり、話し手がそれにコミットしていないということはありません。

最後に本稿全体をまとめると、次のようになる。

9) ドには、本稿でまとめた用法のほかに、次のような、反論する文のなかで用いられるものがある。共通語でもこのような場合には「って」ではなく「と」が用いられるが、ここでの一般化に含められるか否かは不明である。

○（父親の考えに逆らってどうしても東京の大学に進学したいという息子に対して父親が、怒りを覚えつつ）なんだ {\*テ/ド/\*そうだ/と}？ どうしても東京の大学に行きたいだ {\*テ/ド/\*そうだ/と}？ いいかげんにしろ

- (a) 山形市方言には、引用・伝聞を表す形式として、テ系形式とドの二種類のものがある。
- (b) 山形市方言の基本的な引用標識はテである (§3.1)。
- (c) 当該方言にはテをそのなかに含んだテユウ・ツタといった引用形式があるが、それらの形式もそういう発話が第三者によってなされたということを聞き手に伝えるもので、引用との連続性が強い (§3.2)。
- (d) 一方ドは、動詞オモウが主節の述語の場合 (§4.1) のほか、平叙文 (§4.2.2) だけでなく、命令文や勧誘文、疑問文にも下接して使用されるが (§4.2.1)、いずれの場合にも話し手が自身の思考内容、あるいは第三者の情報や発話行為を妥当なものとして判断あるいは受け入れたうえで聞き手に伝えていることを表す。

**【参考文献】**

- 国立国語研究所 (1978) 『方言談話資料 (1) ー山形・群馬・長野ー』 秀英出版。
- 白岩広行 (2008) 「福島方言の伝聞表現トとスケ」『阪大社会言語学研究ノート』8, 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室。
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版。
- 藤田保幸 (2003) 「伝聞研究のこれまでとこれから」『月刊言語』32, 7.

---

しぶや かつみ (大阪大学)

sbj@let.osaka-u.ac.jp